



**守口市報道提供資料  
(行政情報)**



令和8年2月16日

報道関係者様

## 令和9年度に民間移管する守口市立にじいろ認定こども園の 移管予定事業者の決定について

本市では、教育・保育の今後の受け皿確保方策として、市立にじいろ認定こども園の民間移管に伴う定員拡大及び利用児へのサービス拡充を図ることとし、令和7年9月に「守口市立認定こども園の民間移管に関する基本方針」を策定しました。

このたび、市立にじいろ認定こども園の移管予定事業者が決定しましたので、お知らせします。

今後、市と事業者の間で民間移管に向けた協議を進めるとともに、令和8年度に1年間をかけて引継ぎ保育を実施していきます。

移管予定事業者	社会福祉法人 恵育会
---------	------------

### 移管予定事業者決定までの経緯

令和7年2月	「守口市こども計画」において、今後の受け皿確保方策の一つとして、市立にじいろ認定こども園を民間移管する方針を決定
令和7年9月	守口市立認定こども園の民間移管に関する基本方針を策定
令和7年10月2日	守口市立認定こども園の民間移管に伴う認定こども園運営者選考委員会を開催し、認定こども園運営者の選考を諮問
令和8年2月11日	計4回にわたる審議で応募事業者について選考、答申
令和8年2月12日	同答申を踏まえ、市が移管予定事業者を決定

### 【問合せ】

守口市役所こども部こども施設課

電話 06-6992-1661 (直通)